

安全情報の公表

令和7年3月31日：株式会社 黒川葬祭

安全統括管理者 黒川裕朗

安全マネジメントに関する基本的な方針

- 1、安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- 2、輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

輸送の安全に関する目標

- 1、人身事故ゼロ
- 2、接触事故ゼロ
- 3、車両故障ゼロ
- 4、飲酒運転、速度超過撲滅

自動車事故報告規則第2条に規定するバス事故に関する統計 0 件（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

項 目	令和5年度 件数	令和6年度 件数
自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件	0件
死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの	0件	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客 に自動車損害賠償保険法施行令第5条第4号に掲げる傷害が生じたもの	0件	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件	0件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件	0件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件	0件
総 件 数	0件	0件

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

当社は、本社営業所にて経営者から現場まで一体となり輸送の安全確保に努めています。始業の点呼前において、安全活動や交通事故の発生状況を報告しております。また、本日の運行経路において、昨日・本日の道路状況を鑑みた状況を伝達しあうことで、安全確保につとめております。

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

安全方針を本社営業所に掲示

安全方針に基づいた目標、計画および関係法令などの周知

乗務員の年間教育計画を作成し、教育計画に基づき教育・研修を行います。

輸送の安全に係る監査の結果

並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

今後も、運輸安全マネジメントのなかで、交通事故、労働災害に関するリスクを抽出してまいります。リスクマネジメントを活用しリスクの低減に向けた活動を続けてまいります。

- ・ 別添：安全管理規程
- ・ 別添：乗務員年間教育指導計画
- ・ 別添：事故・災害等に関する報告連絡体制